

## 入札(見積合せ)結果調書

件名	下水処理センター緊急堤内排水業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号				
契約の相手方	旭川市大雪通4丁目490番地の63 株式会社 谷脇組				
契約金額	¥1,171,500円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥106,500円)				
契約期間	令和6年7月24日 から 令和6年7月24日 まで				
契約担当課	上下水道部 下水処理センター				
入札(見積)日時	令和6年7月24日 午前10時				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回目	第2回目		入札等の 執行状況
1	(株)谷脇組	1,065,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
一者特命の 随意契約と した理由	<p>本業務は、大雨による河川の増水により忠和排水樋門が閉扉される状況にあったため、下水処理センターの施設を内水被害から守るため、ポンプ等の資機材を使用し、緊急に内水排除を行うものである。</p> <p>当該事業者は以前にも同種の業務を受託しており、現場状況及び業務内容に精通していることや、資機材及び作業員の確保も迅速に対応できることから、同者を選定する。</p> <p>旭川市水道局随意契約ガイドライン4(1)に該当</p>				